

【防災情報】 高波による道路防災情報（終報）

低気圧に伴う高波の影響により、**国道7号**の以下の箇所では片側交互通行規制を行っておりましたが、波高が低くなってきたこと及び道路巡回の結果、異状が確認されなかったため、**令和3年1月30日4時00分**に片側交互通行規制を解除しました。

なお、酒田河川国道事務所は今後も降雪が見込まれるため、災害対策支部（道路）「注意体制」を継続します。

今後も気象状況、道路情報には十分注意願います。

1. 規制箇所

国道7号 山形県鶴岡市大岩川字白岩 地内

2. 規制日時

令和 3年 1月29日（金） 12時00分 片側交互通行規制開始
令和 3年 1月30日（土） 4時00分 規制解除

3. 酒田河川国道事務所の体制

令和 3年 1月 9日（土） 9時00分～ 注意体制

4. その他

今後も気象状況、道路情報にご注意ください。

道路情報

酒田河川国道事務所HP：<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）

よねづか よしあき
道路管理課長 米塚 善昭